

皆様からのご意見・ご要望への対応について

平成19年度分

| 番号 | ご意見・ご要望の内容 | 対 応 |
|----|---|---|
| 1 | 参考郷土室に設置してある鉛筆削りの音が大きいので気になる。消音タイプのものと替えてもらいたい。 | 消音タイプの物を購入し、下にタオルを敷き、音を押しさえるようにして利用いただくことといたしました。 |
| 2 | 女性向けの週刊誌が少ない。 | 予算の範囲内で、各分野の均衡が取れるよう収集に努めております。雑誌は、基本的に年度契約のため、見直しについては、翌年度となります。今後とも、利用者の皆様の要望に耳を傾けながら収集して参ります。 |
| 3 | 一般閲覧室のパソコンコーナーで、コンセントを利用してパソコンを使用させてほしい。 | 持ち込みになられたパソコン等の電源については、バッテリー等各自で用意いただくよう、張り紙してお願いしているところです。今後ともご理解をお願いいたします。 |
| 4 | 一般閲覧室でのコピー機の利用について、利用者の持ち込み資料もコピーできるように検討してほしい。 | 図書館において、利用される方の求めに応じコピーを提供できるのは、著作権法第31条の規定により、図書館の資料に限定されております。ご理解をお願いいたします。 |
| 5 | 駐車場利用で、決められた場所以外の駐車が目立つ。ワイパーに指導する紙をはさむとかした方がいいのではないか。 | 指定場所以外の駐車車両について、気が付いた都度、駐車禁止の紙をワイパーに挟み、注意を喚起することといたしました。 |
| 6 | 一般閲覧室内の利用者用パソコン(インターネット)について、利用時間をオーバーしても平気で利用している人がいる。 | パソコンの利用については、原則として、1人1回30分までとしております。待機者がいる場合は、時間を厳守するよう、引き続き理解を求めて参ります。 |
| 7 | インターネットのパソコンを増やしてほしい。 | 一般閲覧室のインターネット端末については、産業支援コーナーの設置に伴い3台から2台とさせていただきました。しかし、利用される方が多いことから、7月27日からは1台増設し、従前の3台としました。 |
| 8 | 郵便ポストを備え付けてほしい。 | 5月24日にご要望があり、設置に係る条件やその可否について、関係機関と協議中である旨回答したところですが、去る8月8日、管轄する青森西郵便局から最終的な回答があり、残念ながら、現在の事業所や一般住宅の密集度合いでは設置が困難とのことでした。ご理解をお願いいたします。 |

| 番号 | ご意見・ご要望の内容 | 対 応 |
|----|--|--|
| 9 | ① ホームページがわかりにくい。 ② オンライン貸出サービスのパスワードをパソコン上で発行できるようにしてほしい。 | ① ホームページについては、よりわかりやすく、使いやすいよう、去る8月27日にリニューアルしたところです。ご利用いただき、改善すべき点など、またご意見をお寄せいただければ幸いです。 ② パソコン上でのパスワード取得については、貸し出した図書が確実に返却されるよう、本人確認を厳密に行う必要があることから、現在のところ、実施することは考えていません。ご理解をお願いいたします。 |
| 10 | カラーコピー機を設置してほしい。 | カラーコピー機の新設については、予想される利用頻度や設置に係る経費等を調査・検討しましたが、難しい状況です。については、現有の白黒コピー機の更新時に対応を検討させていただきます。 |
| 11 | ホームページに、県立図書館にある新聞と雑誌の一覧表を載せてほしい。 | ホームページへに新聞と雑誌の一覧表を掲載しました。 |
| 12 | ① 開館時、職員が入口の自動ドア付近に立って、席取りのために走らないよう注意してほしい。 ② 駐車違反について、注意喚起のチラシをワイパーに挟めるだけでなく、積極的に取り締まってほしい。 ③ 閲覧室内で、飲料水を飲んだり、おしゃべりばかりしている人などを、きちんと注意してほしい。 | ① 開館時の職員の立ち会いについては、ご意見をいただいた後、早速、実施いたしました。 ② 駐車違反の車両については、ドライバーを発見した都度、注意しております。 ③ 閲覧室内のマナー違反については、室内の巡回を増やし、発見した都度、注意しております。今後ともお気付きの点がありましたら、ご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。 |
| 13 | 男子トイレが臭いので、改善してほしい。 | ご意見を受け、早速、換気口の点検等を行いました。が、異常は発見されませんでした。今後とも、換気口の点検等を定期的に行うとともに、トイレの衛生管理に努めて参りますので、お気付きの点がありましたら、またご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。 |
| 14 | 冷房を閉館時間(午後6時50分頃)まで、きちんと入れてほしい。(今、28℃で、ちょっと暑い。) | 夏季の室温設定については、他の県有施設と同様、省エネルギー対策として、28℃に設定しているところです。ご理解とご協力をお願いいたします。 |
| 15 | 県立図書館に勤務している非常勤職員の採用方法と任期について知りたい。 | 県立図書館において貸借業務や資料整理業務などに従事する非常勤事務員については、例年2月に試験を行い、採用しています。 試験は、第1次試験において提出書類に基づく選考と一般教養に関する能力についての筆記試験を行い、第1次試験の合格者を対象に、第2次試験において面接試験を行っています。 また、非常勤事務員の任用期間については1年間ですが、勤務成績が優秀で本人が希望する場合は、期間の更新が可能であり、最長3年間勤務できるようになっています。 なお、採用試験の実施に当たっては、ハローワークや県立図書館のホームページで告知しています。 |

| 番号 | ご意見・ご要望の内容 | 対 応 |
|----|--|--|
| 16 | <p>本をきれいなままで利用するために、カバーリングしてはどうか。</p> <p>「大切に扱いたい図書館の所蔵本」 平成19年10月4日付 東奥日報(夕刊) 「明鏡」欄(読者の声)掲載</p> <p>回答 平成19年10月27日付 東奥日報(夕刊)</p> | <p>本に透明フィルムのカバーをかけることについては、表紙の摩耗や汚破損を防ぐ効果がある半面、フィルムの変質などから長期保存に適さないという難点があります。</p> <p>このことから、県立図書館では、資料を長期的に保存することを重視し、一部の本を除いて透明フィルムによるカバーリングをしておりません。</p> <p>なお、返却された本については、破損状況等を確認し、必要に応じ修繕や補強を行い、また、修繕できないものについては買い換えするなどし、利用に供しております。もし、利用された本に、切り取りや書き込みなどがされていた際には、お手数でも、職員にお知らせいただければ幸いです。</p> |
| 17 | <p>「席を確保するため」か、荷物やら、カバン、コートなどを置いたまま、席をふさいでいる利用者がいるので、掲示だけでなく、巡回したらどうか。</p> | <p>ご指摘の件につきましては、現在、正面入口右横及び閲覧室の各机上に、「県立図書館からのお願い」を掲示し、「空いている席に荷物を置かない。」などのお願いをするとともに、館内巡回を行っております。</p> <p>今後は、巡回の回数を増やし、空いている席に荷物を置かないよう注意するとともに、荷物を置いたまま、長時間、席を空けている場合には、注意を喚起する紙を机の上に置くなどし、周知徹底を図って参ります。</p> |
| 18 | <p>(平成19年6月のご要望) トイレについて、ウォシュレットを備え付けてほしい。</p> | <p>(平成19年7月の回答) 現在、整備に係る経費や維持管理等について、調査・検討中です。</p> <p>(平成20年3月の回答) トイレのウォシュレット設置については、ご要望を受けて調査・検討して参りましたが、このたび、3月中旬をめどに整備することとしました。 今後とも、県立図書館を御利用くださるよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>【設置箇所】 1階 エントランスホール内トイレ 男性用・女性用 洋式各1 閲覧室内トイレ 男性用 洋式1 女性用 洋式2 身障者用 2 2階 文学館トイレ 男性用・女性用 洋式各1 身障者用 1</p> |

※ このほか、図書館職員の対応に関するご意見が複数ありました。
県立図書館では、ご意見を真摯に受け止め、接遇とサービスの向上に努めて参ります。
貴重なご意見・ご要望ありがとうございました。
これからも、ご意見・ご要望をお寄せ願います。